

会 議 議 事 録 (要 旨)

				記録者	環境政策G	往古 馨
供覧	部長	課長	GL	補佐	主査	グループ員
件 名	令和4年度第1回龍ヶ崎市環境審議会					
日 時	令和4年11月8日(火) 午後2時00分から午後3時35分					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
主 催 者	環境対策課					
出 席 者	【委 員】 札野章俊・高根雄也・佐藤昌一・披田信一郎・須藤敬子・松本宏 古井恒・河原圭祐・湯原隆幸・松尾周子・三上文子 委員 【事務局】 渡辺課長・富塚課長補佐・古手課長補佐・山本副主幹・金澤主事 往古副主査(記録者)					
傍 聴	傍聴人 ... 0名					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 令和4年版龍ヶ崎市環境白書(案)について (2) その他 4 閉 会					
< 議 事 >						
富塚課長補佐 (司会)	それでは、定刻となりましたので、今から令和4年度第1回龍ヶ崎市環境審議会を開催いたします。 本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 それでは会議次第に基づきまして進行させていただきます。 まず初めに開会にあたりまして、松本会長からご挨拶をお願いいたします。					
松本会長	皆さんこんにちは。 委員の皆様にはご多用の中ご参集いただきましてありがとうございます。 また今年も市の環境白書を審議いただく時期となりました。 昨年度と異なりまして、この時期に第1回を開催することができました。 すでに案についてはお目通しをいただいて、ご意見等をいただいているところでございます。 さて、今の世界情勢、特にロシアによるウクライナの侵攻そしてあちこちでの紛争やそれに関わる食糧問題等を見聞きするにつけ直面する課題の解決環境課題の解決特に世界規模でのそれへの対応ということにとっては社会の平和と安定化が欠かせないということを日々強く感じるものであります。 今週始まったCOP27ではウクライナ情勢とは切り離して審議したいという方向性が事務局から出ているわけですが、それだけ侵攻の影響というのが環境へ影響を及ぼしているということを各国の交渉団も認識しているということを示しているというように理解をしています。 その一方、我が龍ヶ崎市もローカルな問題をたくさん抱えています。 今週日曜には、久しぶりに市内一斉清掃が行われました。					

	<p>私は市民の身近な環境問題の一つを考えていただく上で、この一斉清掃というのが非常に重要な活動であるというふうに考えています。</p> <p>今後はコロナのもとでも、中止せずに実施していただくのが良いのではないかとこのように考えているところです。</p> <p>挨拶をこれぐらいしまして今日は、環境白書の案を基に内容の審議をさせていただきたいと思います。</p> <p>どうぞ皆様よろしくお願いいいたします。</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここでマイクの使用方法の方をご説明させていただきます。</p> <p>発言される場合はマイクのところの右のところにあるトークのボタンを押すとマイクのところの赤いランプがつかますので、その状態でご発言の方をお願いしたいと思います。</p> <p>終わりましたらもう一度トークボタン押していただきますと切断されますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、本年度より新たに委員になられた方をご紹介いたします。</p> <p>昨年度から人事異動等により変更になられた委員の方でございます。</p> <p>お呼びいたしますのでその場でご起立をいただければと思います。</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>龍ヶ崎市議会の石引委員より、残任期間をお願いすることになりました、札野委員でございます。</p>
札野委員	<p>(札野委員挨拶)</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>お願いいいたします。</p> <p>続きまして、産業技術研究所の兼保委員より、残任期間をお願いすることになりました、高根委員でございます。</p>
高根委員	<p>(高根委員挨拶)</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>お願いいいたします。</p> <p>続きまして、龍ヶ崎市商工会の大竹委員より、残任期間をお願いすることになりました、佐藤委員でございます。</p>
佐藤委員	<p>(佐藤委員挨拶)</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>はい、よろしくお願いいいたします。</p> <p>当審議会につきましては年 2 回の開催を予定しておりますので、お忙しいことと思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>続いて、事務局を務めます環境対策課の職員を紹介させていただきます。</p> <p>まず、課長からお願いします。</p>
渡辺課長	<p>環境対策課長の渡辺です。今日はよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>(各職員紹介) よろしくお願いいいたします。</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>申し遅れました富塚です。</p> <p>進行を務めさせていただきます、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは議事に移りたいと思います。</p> <p>議事の進行につきましては、松本会長が議長となりますので、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
松本会長	<p>それでは初めに、委員の出席数を報告させていただきます。</p> <p>委員総数 15 名でございます。</p> <p>出席者 11 名、欠席者 4 名、出席委員が過半数を満たしております。</p> <p>龍ヶ崎市環境審議会条例第 5 条第 2 項の委員の過半数により開催するとの規</p>

	<p>定のとおり、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本審議会の副会長につきましては、市議会からの委員でありました石引委員が選出をされておりました。</p> <p>今回石引委員にかわりまして、札幌委員にお願いをすることになりました。</p> <p>皆さんの合意が得られるようでしたら、札幌委員に副会長をお願いするということを提案させていただきたいと思いますが、委員の皆様はいかがでしょう。ご異議等。</p>
	「異議なし」の声
松本会長	<p>それでは札幌委員に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは一言。</p>
札幌副会長	(札幌副会長あいさつ)
松本会長	<p>ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次に、会議録の作成と公開の方法をご説明いたします。</p> <p>まず、会議録の作成にあたりましては、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。</p> <p>また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様へ郵送またはメールでお送りしまして、内容のご確認をいただき、その後に選出され会議署名人となります委員2人の署名をもって公開をするという手順といたします。</p> <p>それでは、会議録の署名人の選任を行いたいと思います。</p> <p>時間もありませんので、私の方から指名をさせていただいてお願いをするということで進めて参りたいと思いますが、今回はニップンの河原委員と、タカラビルメンの湯原委員をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。</p>
河原・湯原委員	「はい」との返答
松本会長	<p>はい、よろしく願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>今回会議録が作成されましたら内容をご確認いただきまして、ご署名をお願いいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは会議次第に従いまして議事の進行をいたします。</p> <p>議事の「(1) 令和4年度龍ヶ崎市環境白書(案)について」でございます。</p> <p>なお、環境白書はご存知と思いますが龍ヶ崎市環境基本条例第11条において、市長は毎年環境の状況、良好な環境の保全等及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、議会に提出するとともに、これらを公表しなければならないと規定されておりまして、当審議会において、委員の皆様方に毎年ご確認をいただいているということでございます。</p> <p>それでは、まず、事務局からこの案についての説明をお願いしたいと思います。まず、事務局からこの案についての説明をお願いしたいと思います。まず、事務局からこの案についての説明をお願いしたいと思います。まず、事務局からこの案についての説明をお願いしたいと思います。</p> <p>一方、各委員の皆様方には案が事前配布されてご意見もいただいているところであり、内容についてある程度見ていただいているというふうに理解をしております。</p> <p>従いまして、まずは昨年度との主な変更点などを中心に要点の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>その後で、まずは違いを説明してもらった後で、委員の先生方、皆さんからいただいている意見に対する対応、回答というのを、その後でもう一度説明させていただくという形で進めます。</p>
事務局 (記録者)	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>まず13ページをご覧ください。</p>

	<p>騒音振動の防止のところですが、令和 3 年度から「幹線道路 7 地点での交通騒音と振動の測定調査」が隔年実施に変更になりましたので、そのため令和 3 年度は実施しておりません。ですので、その下の表で、令和 3 年度の所は斜線になっております。</p> <p>続きまして 18 ページお願いします。</p> <p>公園緑地の充実のところですが、表の上のところ、龍ヶ崎市緑のまちづくりプランの改定に向けて市民 2000 人を対象に緑に関する市民アンケートを所管課である都市施設課が実施したので追加させていただきました。</p> <p>続きまして 25 ページお願いします。</p> <p>公害防止協定の締結のところ(2)番です。こちら、工業団地内の新規事業者の参入や、環境関係法令の改正に対応するために令和 3 年度から順次協定の見直しや締結に取り組んでいることを追加しました。</p> <p>また、次 31 ページお願いします。子どもたちのポスターがあると思うんですけど、こちら令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止しておりましたが、令和 3 年度はポスターの作品募集を再開しましたので入選作品を掲載しました。</p> <p>また 32 ページのアカミミガメの駆除ですけども、こちらは継続して行っております。</p> <p>次に 35 ページです。</p> <p>中段辺りの 4-②の資源化リサイクルの推進のところですね。</p> <p>こちら※印で書いてあるところです。</p> <p>学校給食センターでの生ごみの堆肥化は、処理機器の経年劣化に伴って令和 3 年度で終了になりました。</p> <p>このことについては堆肥化のご意見ありましたので、この後にまとめてお話させていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして 46 ページです。</p> <p>7 の①の(2)の所と、(4)のところなんですけど、(2)牛久沼及び周辺の水中清掃作業及び(4)の牛久沼のボランティア清掃ですね。</p> <p>こちら令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止しましたが、令和 3 年度は再開しましたので、掲載しました。</p> <p>次が 49 ページです。市民遺産の認定の所で、15 番目に鹿島神社の仙台藩関係石造物が令和 3 年 12 月 22 日に認定されました。写真は次の 50 ページの方に掲載してあります。</p> <p>続いて 51 ページのところですが、</p> <p>(4) 若柴宿観光案内版の設置のところですが、こちら新しく項目を追加しまして、若柴宿観光案内版と設置と案内のチラシをリニューアルした項目を追加しました。</p> <p>続きまして 56 ページです。</p> <p>表のところ、公共施設の燃料使用量と温室効果ガスの排出量のところ、前年度に引き続き、目標値を下回りましたので、一応ご連絡します。</p> <p>68 ページをお願いします。</p> <p>(4) 番の子どもたちを対象とした農業体験ですが、子どもたちを対象とした農業体験について、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためにすべて再開とではないですが、一部の農業体験を再開しました。</p> <p>以上が、今回の白書の変更点です。</p> <p>事前にご質問いただいた箇所についてはこの後説明させていただきます。以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今、事務局から令和 4 年版龍ヶ崎環境白書の(案)の新しく変わった点など</p>

	<p>の変更点についての説明がありましたが、まずは、今説明をいただいたことに関係してご質問等がありましたら、お伺いをいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>この後、皆様からいただいている意見に対する説明は繰り返しですけれども再度行います。</p> <p>どうぞ披田委員。</p>
披田委員	<p>確認ですが、今指摘をしていただいた所が前年度版からの変更で、逆に言えば、そこしか変わってないっていうか、全くそれ以外の部分は 95%くらいになるかな、おなじものだという理解でいいですか。</p> <p>例えば表現だとか、何をしましたっていうだけじゃなくてもいろんな少し強調したりとか書きぶりが変わったりすることも通常あるような気がするんだけど、それら含めても変化はないという理解でいいんですか。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>内容については各担当所管課等に問い合わせをして修正をしているところで、目立ったところで、新規に追加されたものや、認定が行われたようなところを直しているの、数値的なものについては新たな数値に見直しています。それぞれ関連した内容等については見直しているのですけれども、特に変わった点と継続してお知らせした方が良いというところを抜粋して、申し上げたということをお願いいたします。</p>
松本会長	<p>新しく加わった項目等については今説明があった通りですけれども、他の部分についても表現等は特にご指摘をいただいたところを中心に変更になっているというふうに思いますので、またこれ引き続き、見ていただいて後でご意見をあればいただきたいと思います。</p> <p>札野委員どうぞ。</p>
札野委員	<p>25 ページの公害防止協定の締結ですけれど、令和 3 年度から順次協定の見直し及び締結に取り組んでいきますとのことですが、もしこの場で具体的に披露できるものがあれば教えていただきたい。</p>
山本副主幹 (事務局)	<p>山本がお答えします。</p> <p>公害防止協定ですが令和 3 年度から順次、改めて締結を行っておりまして、現在対象の方が新規参入も含めてなんですけれども 24 社ございます。そのうち、会社様側の方から申出等がありまして締結を結んだものが 17 社ほどございます。</p> <p>新規参入のところがまだ 1 社残っていますけれど、残り 4 社に関しましては、社内の中での稟議で少しお時間が掛かっている状況ですが、前向きに検討していただいているということで、締結に関しても同意は、ほぼいただいている状態です。</p> <p>今年度中にすべて締結できるようにということで、現在動いている状態であります。</p>
松本会長	<p>ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。</p> <p>披田委員どうぞ。</p>
披田委員	<p>はい、すいません、ちょっと後で指摘をしたとこだとなるかもしれませんが、今の札野委員に続いて、その部分を伺います。</p> <p>この公害防止協定の変更については、平成 3 年度から順次し始めたということで記述があって、それ以前は手をつけてなかったけど、それで、1 社を除いて基本的には出来たということですね。</p> <p>そう理解するのですがそれにちょっとお伺いしたいのは、その理由としては環境関係法令の改正に対応すべくとなっていて、いろんなそれぞれの法律の分野によってバラバラで、僕もいつこのどう通知変えたかって必ずしも正確に把握していないのですが、逆を言えば令和 2 年度までは相当の間、そういう見</p>

	<p>直しっていか変更を本来はすべきような気がするけれど、だけどしてなくて、令和 3 年度かその前年かもしれないけど、これはまずいなということになって令和 3 年度に一齐に基本的にはやって、基本的には終わったとそういう理解でいいんですか。</p> <p>それをなんでそこで気づいたのかってというようなことと、ちょっとそれ以前のは、どういう点がまずかったのか、変えなきゃいけなかったということで、協定を見直ししたと理解するのですけれど、ちょっとその辺の説明を加えていただきますか。</p>
山本副主幹 (事務局)	<p>新規参入企業ということ为先ほどお話をさせていただきましたが、ちょうど令和 3 年度から、新規参入の 3 社ほど、新たな工業団地の造成に伴いまして参入というのが決まりましたので、それ以前に関しましては、現行の 18 社ではなく、21 社があったわけですけれども、そこを締結する内容を見直ししたところ内容として古い、現在の現行法令に適さない部分があるということで、今回を機に、そのところをすべて変えた上で締結をするということで動くようになりました。</p>
披田委員	<p>事情はわかりました。ただ、やはり法令が変わって即ということにはならない可能性は十分あると思いますけれども、やはり適宜、途中途中で見直しされていくべきでそれでいてこそ初めての公害防止協定だと思うので、ちょっとそこはある種の反省というかを含めて、していただきたいと思います、よろしく。</p>
松本会長	<p>議事録に残ると思いますので、今のご意見は、適宜の見直しというところについての提案があったということだと思います。</p> <p>それでは事前にいただいた意見に対しての回答というところに入っていきたいと思います。</p> <p>机上に配布させていただいております。</p> <p>それをご参照に合わせて見ていただきながら説明を聞いていただければと思います。往古さんお願いします。</p>
事務局 (記録者)	<p>先ほどご説明あったテーブルの上に乗っています回答のところですか。こちらの主だったものだけを説明させていただきます。</p> <p>最初に、22 ページの後ろのところに、7 番として戦略プランとの関連として説明を追加させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、12 ページです。1 人 1 日当たりのごみ排出量の件。</p> <p>こちらは、質問のところ、「合計のごみの発生量が減っている中で資源物の回収が増えているので何か成果があれば」ということでした。こちらは合計のごみ発生量が減っている中で資源物の回収は増えている大きな理由なんですけど、令和 2 年度から新型コロナウイルスの影響が始まりまして、巣ごもり需要による在宅時間の増加により、家庭系ごみが増加し、事業系ごみの減少傾向が続いていました。</p> <p>また、資源物の回収については、上記の理由によりサンデーリサイクルへの資源物の持ち込みが令和 2 年度に増加したものと推測しています。</p> <p>なお、資源物回収量については、新聞離れなどにより「減少傾向にある」と捉えております。</p> <p>19 ページのところですか。地球環境に関しての温暖化対策計画で、こちらは、地球温暖化についての計画は、本市全域を対象とする地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と、一つの自治体として定める地球温暖化防止実行計画の（事務事業編）があります。</p> <p>いずれの計画も国で掲げた従来目標 26%削減を掲げている状態です。</p> <p>なお、地球温暖化防止実行計画（事務事業編）は現在見直しを行っており、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、来年度見直しする予定です。</p>

	<p>25、28、42 ページと、ちょっとまたがってしまっているんですけども、公害防止の協定の締結で、こちら先ほど説明していただいたんですが、昔から締結している 21 社の内、事務処理が遅れている等の 4 社を除いて、17 社と再締結を行っております。</p> <p>また、新規参入企業 3 社の内、操業開始前の 1 社を除き、2 社とも締結を行っているということです。</p> <p>35 ページです。</p> <p>学校給食センターの堆肥化ですけれども、学校給食における生ごみの堆肥化は既存施設において 20 年来実施してきましたが、その間生ごみ量の削減による環境保全が図られる一方、害虫の発生や悪臭などの課題事項も確認しております。特に害虫の発生は異物混入に係る要因の一つで、年に数回発生しており、児童生徒に食べ物を提供する学校給食センターでは深刻な課題としてとらえていました。</p> <p>このことから、現在建設中の新しい学校給食センターでは「食の安全性確保」を最優先とし、堆肥化処理機器は設置しない方針とされています。</p> <p>続いて 44 ページのところの、湯ったり館の宿泊者数の推移です。</p> <p>こちら、表の次のところに、「※新型コロナウイルスの影響による臨時休館（40 日程度）、時間短縮営業 7 ヶ月及び利用人数の制限については、令和 2 年度に引き続き実施しました」の文言を追加します。</p> <p>44 ページの空中散布です。</p> <p>こちら散布面積が減少しているという理由で、飼料用米の面積増加基本的には飼料米には農薬の散布は行わないとのこと。また、一部の農家では、散布希望日が合わず独自で散布を行ったという事が主な理由により、散布面積が減少しているということになっています。</p> <p>あと 48 ページの特定外来生物への対応でアライグマは特定外来生物のため、市民でも所有地内であれば捕獲ができますので、箱わなの貸し出しを行っております。</p> <p>ハクビシンの捕獲は許可を取得すれば市民でも可能ですけれども、被害に困っている方から連絡があった場合は、担当課の農業政策課で捕獲業者を参考にお伝えしていますということでした。</p> <p>51 ページの太陽光発電設備の立地適正化ですね、こちら都市計画課に問い合わせを行っております。公表する資料を今作成中ということでしたので、もう少々お待ちください。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>はい、こちらの A3 判の表については、非常にマイナーな部分で、修正されているものや、指摘があった部分で、正誤表という形で出しております。</p> <p>今、事務局から説明をいただいたのが、皆様から出てきた意見に対する回答ということですが、この回答について、全部がこの案に記載されるということではなくて、こういうことで記載をしますというふうに書かれている部分は変更、追記をされたり、修正をされたりするということだと私は理解をしています。</p> <p>それから質問や意見に対しての回答は、関係の部門、部署に聞いて作っていただいたということになります。</p> <p>それで、これについて皆様からお気づきの点等についてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>どなたからでもどこからでも結構でございます。</p> <p>はい。札野委員どうぞ。</p>
札野副会長	<p>51 ページの太陽光発電の適正化というところなのですが、担当課に問い合わせをしていますとのことですが、これはいつぐらいに出来上がってくるも</p>

	<p>のですか。またそれが出来上がってきたものをどういった形でここに反映させてくるのでしょうか。</p>
<p>富塚課長補佐 (事務局)</p>	<p>過年度からの合計したものの数値が出せるのかというのは、ご意見伺いましたので、その旨担当課の方に伝えて、ほぼほぼ取りまとめが出来ている状況でございますので、次回の審議会のときにはその数値が入ったものでお示しできるということでご理解いただければと思います。</p>
<p>披田委員</p>	<p>今の札野さんを引き継ぐような形で、私もちょっとここの部分については、質問をしたので、データについてというようなことを書いたので、これからまだできてないからというので、それは了解しましたが、この 51 ページの表現を見ると、一応中身として自然景観の保全と活用の (1) 太陽光発電設備の立地適正化というところでの記述であることは一応承知した上なんですけど、龍ヶ崎市をこういう自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例というのは早々県内でも 3 例目ぐらいで作って、蛇沼であるとかそういったところからの 100 メートル以内は避けるようにとかいう、まさにこの環境との調和についてを主眼にした条例を持っているという意味では評価もできるんですけど、環境審議会ということの環境全体のことで言えば、太陽光発電を全面的に礼賛するつもりもまた全面的にこういう立地によって問題があるということだけを強調することもないんですけど、全体の自然再生エネルギーでその適正な有効な活用ということがあって、その中で、立地の適正化が図られないと問題も出るという観点から、こういう条例を作り、そのことについて、こういうことにしているという、たった 3 行から 4 行の記述になっていると思うんですけど、結論から言えばもうちょっとその辺の太陽光発電をどう考えた上でこういう問題になっているかというのを、ちょっと他には確か記述がないと思うので、もう少しちゃんとした書き込みがあってもいいのかなと。</p> <p>ちょっとこれだけでいうと現在のこの条例の趣旨もさっき言ったように中心的には立地の適正化で景観を守るということを特徴にしていますけども、前提としては太陽光発電を進めていく、推進するとまで言う立場じゃないかもしれないんですけど、それは前提の中で、だけど国が必ずしもそういう十分なガイドラインとか示してなかったんで、やっぱり自治体がそれぞれにしなきゃいけないということで、龍ヶ崎は (条例が) あるので優先順位的に牛久沼と蛇沼、中沼とかっていう特徴ある特定地点まで出しながら、こういう全体の調和をとということにしたという、そういう本来の趣旨がもうちょっとわかるような記述であってしかるべきで、その上で勝手にできちゃったとまでは言わないんですけども、農地もそれはそれなりに農地法なんかを受けながら相当広がっていて、これからのその課題もあると思うんですけどね。</p> <p>作られる時だけの話ではなくて、そういったことも含めて記述の場所の問題もあるかもしれないんですけど、書かれてなくて、これだけでというのは。このままデータだけで数といったところの完全な補足したデータを取れないのだと思うんですけどね、これあくまで条例で届け出を受けたもののみということ。市内における太陽光発電の現状というふうにも、ちょっと今残念ながら行政的にはならないという、担当課とも話をして承知をしているところなので、そういう点からいっても単に条例の運用に関してっていうそのことだけを触ればというよりは、もう少しせつかくの環境白書なので記述を考えられないかなと思います。以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございます。 お二方からのご意見を受けて、少しできるかどうかは、次回でしょうか。</p>
<p>富塚課長補佐 (事務局)</p>	<p>そうですね、担当課の方からデータ等をほぼでき上がっているものに入れるということに加えて、本文中の記載について多少追記できるものがあるかどうか</p>

	かについても、調整しながら、再度検討させていただければと思います。
松本会長	<p>次回の時までには修正版をお送りして、それで、次回のところで決定をいただくということでご了解いただくというような形で各所の策定を進めていくということになります。</p> <p>はい、どうぞ。披田委員。</p>
披田委員	<p>はい、ちょっと申し訳ありません、もう一つ別の方の 19 ページ地球環境に関しての温暖化対策計画として書かれているところで、私はこの回答を 1 枚目の 1 番下のところをお伺いしたいのですが、先ほどの説明では、まずは確かに国の方が C O P 26 にかけて 26%ではなく、46%に変えて今年はまだ C O P 27 を今ちょうどやっている最中ですよ。</p> <p>世界の中で、日本がいろいろ問われていたのが、まずは追いついたというのかとか、原発がとかいろいろ問題はあるにせよですが、一応出した。国に少なくとも国以上に自治体が頑張るということは、今この分野で問われているところなのですが、少なくとも国の出した方針には従うというか、追いつきながらということが龍ヶ崎の最低限の現状だと思う中で、事実だけを伝えていただいたわけですが、現況では古いままのものでなっていると、これについて、地球温暖化防止実行計画事務事業編、要するに市役所でどうするのかということについては現在、見直し中でありその地域全体に対する地域エネルギー施策としての地球温暖化実行計画については、来年度の環境基本計画の見直しと一体的にということ、従前は来ているようですので、そうするのだということ、これは、仕方がないということですが、やっぱり現状これでは追いつかないけれども、こういうふうにはちょっと遅れているのを頑張って今追いつき追い越すようにしようとしているという、そういう姿勢があるのかなというのが問われるところだと思う中で、まだ今はできてないにしても一所懸命やっているということと、現在見直し中ということはずでに作業はもう、後半期に入っている、正確に分かってないにしても出来ていると思うので、その辺りを少しちゃんと分かるような記述を。これしかないとならば他の分野はともかくこの地球環境について、龍ヶ崎のこれが最終的には 4 年度版というのが、年度末に発行されるわけですよ、今から数カ月後、ちょっとその辺のタイムラグというのか、表現難しいわけですが、その他のデータはやっぱり今までやったこととか、現状がこうなっているとしか言いようがないというのは、理解はしますけれども、それをこえて何らかの記述、その他でどうしようとしているのかというのをにじませる、ということもこの環境白書にはあるのではなかろうかと。希望と期待を持って思うもので、ちょっとここについては指摘したいと思うんですが、ご意見を含めてということ、皆さん少しその辺書き様が難しいのですけれども、ただやっぱり今のまま先ほどの回答のままでは、ちょっと市としてはどうしようとしているのという感じはあります。以上です。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年度の白書の中で国の目標というのをまずは記載をしたということ、それに対して市の方は従来の第二次環境基本計画の数値のままが書いてあるということだと思います。</p> <p>それで、その第二次環境基本計画の見直しというのを、令和 5 年に計画をしていて、それも予算の申請をするというような段階なのではないかと私は思っていますが、その上でその数値、国の数値と現状の数値というのをどんなふうに取り扱っていくかということについては、少しお考えはどうですか。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>国の方で、急にその 46%削減というようなところを打ち出されたところで、各自治体としては、急な話であってなかなかどういった数字を積み上げれば、その 46%に行くのかということについては、非常に悩ましいところがあり</p>

	<p>まして、そうは言いましても、市役所自体の実行計画については、策定指針の方では、全体で 46%以上ということで、できれば 50%みたいなことも書かれているのですが、46%という目標は設定せざるを得ないのかなというところでは思っています。また、国の方で示したマニュアルでは、全体で 46%削減に至らなくても 1 部門でも 46%行けば良いというような記載もされているところもあるので、そうは言いつつもその一部門をどの部門に当てるとかというところも現実的にはあります。事務事業編については 46%削減という目標で、でき上がりつつあるという現状でございます。</p> <p>区域施策編については、来年度改定する予定の環境基本計画の中に組み込まれていますので、その辺、組み込まれたままで区域施策編を改訂するのか、あるいは別にするのかというようなところのやり方もあるのかなというところは考えているところでして、予算の時期でもありますので、来年度の予算要求では、基礎調査等を行って、ある程度数値の積み上げを検証しつつ、区域施策編の方を作ればと思っております。その辺については、まだ未確定な部分ですので、あえてここで具体的に表記するのは難しいというように考えております。以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>難しいのはよくわかるのですが、披田委員が言われたように、環境審議会の意見として、削減の数値は難しい目標ではあるけれど、市一丸となってやれるところから進めるようにとか、CO₂等の温室効果ガスの削減に向けた活動をさらに強化していきたいとか、そういう意気込みというか、環境審議会としてもそういうことを努めていきたいというようなことの記載は可能じゃないかと私は思います。</p> <p>実際にここに上がっているような数値を見ても、今のままでは、どこもそうだと思いますけど、目標達成は困難に見えます。日本全体としても、いろんな取り組みをしようとしていますけれども、なかなかその数値の達成というのは、難しいかもしれないという状況にあると言っておりますから。</p> <p>それでもやはり国も自治体も削減に向けた活動というのは推進をしていかなければならない、というふうに思っています。</p> <p>その辺のところは数値もそうですけれども、龍ヶ崎市としても、温室効果ガス削減について多方面からの検討をしながら進めていくという方針ですとか。でもなかなか具体的には書きぶりがちょっと難しいですね。はい、どうぞ。</p>
<p>古井委員</p>	<p>そこのデータは、令和元年度が一番新しいじゃないですか。</p> <p>コロナの影響を受ける前のことだから、コロナの影響を受けた後のデータで、経済活動を少なくなっていて、結構グラフにブレが出てくる気もする。</p> <p>確かに国の方針に対して市でどれだけできるかってことはあると思うのですが、私たち庶民で一番は車なんかが、電気自動車が販売になったりとか、少なくともハイブリットになったりとかして、すこしは影響があつて、減っているんじゃないかなってということと、また産業部門の方でも、様々な技術、解析とかですね進められていることもあろうかと思って。</p> <p>本当はそういうのが拾えれば、良いと思うのですが、なかなかタイミング的にまだ難しいんでしょうかね。</p> <p>令和 2 年度の資料、データがとれるとか、等々のはい。</p>
<p>富塚課長補佐 (事務局)</p>	<p>56 ページの方でございます。</p> <p>温室効果ガス排出量中段のところに出ている数字でございますけども、これが市役所で排出している温室効果ガスということで、これは令和 3 年度の数字が当然入っていて、基準年度で 21.5%の削減をしているので、ただコロナの関係があつたりもするのですが、順調に削減が進んでいるところも現実にあります。</p>

	<p>ただ、国の部門別の炭素排出量の推移ということになりますと、64、65 ページの方で出ているこの CO2 排出量っていうのは、市全域の龍ヶ崎市の地域から出る温室効果ガスがどれだけだったのかを推計したデータが環境省から示されておりまして、このデータ一番新しいものが令和元年度になるので、これだけの数量が排出していると推計されています。</p> <p>ですので、実際には各事業者が出しているものを積み上げているわけではなくて、出荷額とか従業員数とかそういうもので割り替えして推測しているデータ値ということになりますので、これが必ずしも正しい値、計測されているものではないということです。そういったところの数字が出ていますので、市自体が行う計画については、ある程度、こういったものによるかの算出はできるのですが、市内全域については、環境省が公表しているデータのほかにはないというのが現状ということでご理解いただければと思います。</p>
古井委員	<p>ということを前提とすると、こういった文言が限界だよということでしょうか。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>披田委員のおっしゃる通りの意見も当然あってもいいのかもしれませんが、単年度の事業報告書的な意味合いが強いので、そこはどこまで書き込むのかというのは、非常に難しいところです。</p>
古井委員	<p>今の点ですけれども、この区域施策編というのは、国の数字があって県の数字があって、市町村の数字に按分しているという、基本的にはそういう形なので。</p> <p>茨城県のように鹿島にでっかい工業地帯があったりすると、もともとその数字がでかくなって、その中で龍ヶ崎市の人口はとかそういうやって按分すると、やっぱり産業廃棄物から排出されるのがすごい大きくなるんですね。</p> <p>これはちょっと市のレベルでどうのこうのっていう話が難しいので、基本的には事務事業編ということで、市役所ですとか小学校中学校ですとか、市役所が頑張ろうっていうことが声をかけて、成果があらわれるだろうというところをより具体的にですね、このくらいの数字でいきたいというふうに、むしろそっちの事務事業編の方をカチッとした数字にした方がいいのかなっていう気はしますけれども、いかがでしょうか。</p>
披田委員	<p>ちょっと言い出しっぱだったもので、この後ろのほうに具体的にやっている 54 ページあたり、指摘されたのも分かったうえですが、19 ページの記述そのものことと言えば、私から提案みたいなことと言えば、前段の頭にこの問題についての龍ヶ崎市、要するに必要性っていうか気候変動に対して温暖化ちゃんとやらなきゃまずいよねということは一応共通理解であるものと思いたいので、やっぱりその部分の事業でも産業でも枕に置いた上で、それで本市では目標としていきますというのについては、現状がこうですと、しかし、これはそれぞれのこの日本についてすでに見直しをかけているのと、来年度しっかりとした議論した上で、見直して、国を超えとか超えないとか、具体的な数値はともかくちゃんとしたものになりますという市の本当のやることをちゃんと書くことによって、この現状というのがわかるんじゃないか、最低限そのぐらいのことはしておいてもらった方がわかりやすいなというふうに記述に関しては提案します。</p> <p>その上で、ちょっとまだこの部分のあれと違うかもしれないんだけども政策要望的なことまでいえば、やっぱり残念ながら、その環境っていうのも極めて幅広くこの環境白書にそれぞれあって、このこと一つとっても環境対策課だけで、方向を出して現実には何かやるっていう、ゴミくらいについては、課の中にあるからあれですけども、もっと広い分野を持つと思います。</p> <p>そういう意味では、だからもうちょっとその何て言うのかな、確かに庁内の</p>

	<p>協議会なんか作って特に市役所の中での数値目標作りについては、調整会みたいなことされると思うんですけど、もうちょっとね、市民も巻き込んでやっぱりこの問題について考えていくっていうことを、来年度の環境基本計画の第三次策定ということ、定期としながらも、ぜひ考えてもらえないかなと。</p> <p>大きいことと言えば今、これは全国でも、そんなどこでもが始めていないんだが、東京の杉並区がやるということで書かれたと、気候市民会議、その市民を巻き込むとかないしは市民の発意を引っ張り出してやっていかなきゃっていうのは、この 19 ページの記述の中でも、やっぱりみんなでやんなきゃ駄目だって書いているわけで、けどそれをちょっとお役所的にはね、言われただけでは動けないと。そういう意味ではこの気候市民会議って手法であるとか、それからお隣の牛久市なんかでも取手もそうした中の温暖化っていうか気候変動についての宣言都市、都市宣言をして、やっぱり市としては対応を考えているなっていうことを打ち出していると、そういうことで考えていかなきゃなんない分野だと思うんですね。</p> <p>これについても、記述はともかくとしても今後ぜひ特に来年の環境基本計画及びこれらの数値目標づくりの作業の中で、ちょっと市役所の中だけで数値をいじるっていう世界ではないものとして、やっぱり考えていきたいなと、決意も含めてこれは要望というお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これからの見直し新しい計画に対する取り組みのことまで提案があったわけですけども。</p> <p>このところの、温室効果ガスの排出のところに関しては、記載方法として、市の取り組みの方向性、少し加えたような形で記載できないかと私も思うのですけれど。</p> <p>はい、その他どうぞ。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>表記の仕方。19 ページ。毎年のことだと思うんだけど、何かこう最初見た時、何を言いたいのかなとやっぱり分かんなかった。本当の大切なことが読み取れなかったのが現実なんで、先ほどから言われてますようにやはり産業とか、工業とか、分類じゃないですけど、標記の仕方もちょうと検討していただければ、あとは住民がどう関わっていくどこにこう関わっているのか、その辺も考えて欲しいなとは思いました。要するに読み取れなかった、去年とこれずっときているんですよね。ほとんど変わってない。</p> <p>全体的にもそうですけど、白書によって文書もほとんど変わってないし、標記の仕方もちょうと変わってないから何を今回メインにするのか、何を伝えたいのか。</p> <p>その辺のところは重要視していかないとしたらだらだら同じ。</p> <p>じゃ言葉だけを後ろへつけようかつけようかっていう形になってくんだと思うんですよ、皆さんの意見を通して。</p> <p>その辺も表記の仕方だとか、どこを重点に今、国でも言われていますけれども、だからそういうことを今回はどこ中心にしていくんだとか、していただければ、本当に住民の私自身ももしかしたら理解できたかもしれない、と考えました。</p>
<p>松本会長</p>	<p>白書は実態の報告という側面もあるのですけれども。今、意見をいただいたような、どういう形で加えられるとか、どういう形で変更したほうがいいのかというのは、具体的に提案をいただくことが良いのではないかと思います。</p> <p>従来からこういう形で継続的に報告がされていると、数値が上がってきているということで変化については読み取れるということになりますけれども、これの何がわかりにくくてどうすればいいのかというのは委員の意見として、具体的な案を出していただければというふうに思いますが、その他いかがでしょ</p>

	<p>うか。 どうぞ。披田委員。</p>
披田委員	<p>披田です、たびたびすいません。 35 ページの学校給食センターに関する生ごみの有効活用公共施設における生ごみ処理についてということです。 それからそもそもの 35 ページの※印以下生ごみ堆肥化处理機器は終了しましたと書かれていて、あわせると、要するに令和 3 年度までは着々とやってきたけど、方針ではないんですね、廃止をしたので、今後どうするかっていったら、今のところ市に給食センターは来年から新たに動き出すけどそこに設置予定がないので、ここの項目はやらなくなって公共施設ですから、給食センター以外のこと考えてもいいわけですけど、ということですよ。 先ほどの回答説明は、という中で別に嘘はなくて、令和 3 年度までやっていたという実績をという意味ではあれかもしれないけど、このままで変化は特に現状の案のこの※印が一行ついたままで言えば、取りかえて、それを空白期間は若干あるかもしれんけれど新しい施設にして同様のものを続けるというのが通常読まれる。この文章からくるメッセージですよ。 それはあくまでも給食センターであり、教育委員会が考えることで環境対策課としてはそこまではってということなのかもしれない分野ですけど。 どうですかという、しかも②の生ごみ処理容器購入補助金の問題とか、資源物とか全体としてはやっぱりその環境対策がまさにその環境の問題として、再資源化というか、要するに市民からの一般ごみについても今はやっていませんけれど、生ごみの資源化ってことは、家庭で分散的にできるところはやってもらいたいと。 だからその容器だとか機器については補助したりという制度が残ってるっていうのはあるでしょ、その時に公共施設についてできるところはやるというのは、一般的だろうと思うので、その給食センターの方にも害虫があったとかということがあったということのをさっき回答の方でご説明されてるんですけど、であれば、そういうふうにならないようなものにするとか、それとも給食センターという場所からは外して、ごみ処理の一環の中で、そちらへ持ってってやるっていうふうにするとか、そうしろとまで今言いませんけど、そういう文脈で考えてるところを、この今の現行の記述ではやっぱり後でそれ問われてどういふふうに答えるのかなっていう気がしてるんですけど、いかがなものでしょうか。以上です。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>先ほどからお答えしている中で年次報告書的なところのものとなっておりますので、令和 3 年度版のことについての記述ということが、整理としてはまとまるのかなと思っていますので、その現状で確かに年度がずれて作成しているため、現状との方向性が違ってきているわけでありまして。しかし、令和 3 年度版としての白書ですから、そここのところの記載まで、或いは環境基本計画というようなどころの内容の方向性を示すというようなどころまでの記述をちょっとどうなのかなっていうところはありますが、ご意見いただきましたので、再度変更するところや記述を見直しながら、変えられるところは変えたいというように考えております。 先ほども披田委員からありましたように、学校給食センターを所管する教育委員会の方針ですので、続けて欲しいという、こちらの気持ちはありますけれども、そういったところは現状難しい、ということですので、そこについて、今代替え案をとるところは特段ないということもありまして、こういったような記述をしているということでご理解いただければと思います。</p>
松本会長	<p>ちょっとずれるかもしれません。</p>

生ごみと言いますか、草木とか生ごみの比率っていうのは、今、家庭からと
か出るのは3割ぐらいあるのですかね全体のごみとしては。

日本のそういうごみ処理、ごみのリサイクル率っていうのは、せいぜい2割
ぐらいなんだろうと思いますけれども自治体によってはその堆肥化、堆肥にし
たら、どこか使うところがないといけないのだろうと思うんですけど、そうい
う堆肥化の方も含めて非常に厳密にごみを分けてリサイクル率が8割を超えて
いるという自治体も日本にはあるんです。それはまた大変な事ですけど、混
ぜればごみだけ分ければ資源と、そんな言い方をしていますけれども、それで
できるだけ分ける、それは自治体の事業として、取り組んでいる、そういうと
ころもあるようですけれど。

それは今の給食センターのことだけでなく、ずっと大きな方向性を伴うもの
ですけれども、何とかできるだけ分けていくようにする。これは廃棄物減量等
推進審議会の方の話かもしれませんが、ごみの減量、最終処分地のできる
だけの長寿命化、というようなことに関しては、やっぱり我々も関心があり
ますし、その辺は自治体として、ごみの問題、生ごみの今の問題、堆肥化、給
食センターの事、そういうのも、自治体として考えていただきたい、という風
には思っておりますけれども。

その他ご意見いかがでしょうか。

それでは、ここで一度切らせていただいて、それで、この環境白書の案につ
いてはこれでご意見をいただいたことも含めて、事務局大変ですけど少し検
討していただいて、次回に向けて修正の案を作るという作業を進めていただ
ければというふうに思います。

それからですね、昨年これはこの審議会で話をいただいたところなのですけ
れども、その時点では、龍ヶ崎 2030 ビジョンというのが、披田さん委員でし
たかね、最上位計画の。今、パブコメも締め切ったようなところで、あれは色
んな市全体の計画ですけれども、その次に環境基本計画の見直しが時期に來
ていて、それで3年先に、2026年度あたりか、あと3年半ぐらいが一応計画上
で目標年度とか、期限なんですね、だからそれで見直しもあるということで、
少しそういうところに向けて、そこに何か役に立つかどうか、(計画に)入
るのはそこじゃなくてもっと先になるかもしれないけれども、皆さんが考えて
いる、環境のあるべき姿とか、現状の対策とか、そういうことは少し審議をし
たほうがいいのではないですかというような話が昨年あったと思います。

それで、今、ちょうどビジョン 2030 はでき上がったという段階だと思いま
すが、その先を見据えたいこともあって、せっかく皆様には環境審議会の委員
になっていただいておりますので、この環境審議会としてもしくは委員個人と
して、どういうことをこれから注意していかなければいけないのか、龍ヶ崎
市として何に目を向けて、対策も含めてどういうことを考えないといけないの
かということについて、皆様からご意見を伺いたい、というふうに思ってお
ります。

それは今、ここで今日やるということではなくて、次回の課題にさせていた
だこうかと。

つまり、次回その他という項目を設けまして、龍ヶ崎市が重点的に取り組む
べき環境課題、それをさらには、その対策に繋がる提案などについて、皆様
のお考えをご披露いただいて、多少意見交換をする場を設けたいというのが、
私の考えでございます。

それで、それについてはまた次回の時に、今年はまだ1回できますので皆様
からご意見を伺うことにさせていただきます。

そして、このときの環境審議会ではこういう意見がありました、という形で
残せばというふうに思っております。

そういうことでこれは次回にさせていただきますけれども、その他何か皆さ

	<p>んの方から、特に発言の機会がなかった、委員の先生、委員の方々からも、何かお気づきの点等あれば、もしくは今日の感想でもいいのですけれど、お伺いをしたいと思います。高根委員、いかがでしょうか。</p>
高根委員	<p>ちょっと事前にこの白書に関するコメントできなかったのですが、一つ気付いた事として、話を戻してしまいますけど、発言させていただくと、例えば白書 63 ページの目標 13 の気候変動に適応できるってところがあると思います。</p> <p>ちょっとここで基本的にゲリラ豪雨だったり、或いはいわゆる気象災害に対する適用というようなことが書いてありますけど、一つ気になったこととしては、龍ヶ崎としては例えば熱中症の患者数とかですね、そういうデータをきつと消防署とかは持っていると思うんですね。</p> <p>そういう、年ごとの搬送者数のデータとかの追加とかってというのは、あまり考えてはいないですか。</p> <p>もし増えているとかあれば、注意しましょうねっていう啓発に使えると思いますし、減っていればそれはそれで安心。熱に強い市っていうようなアピールにもなるのかな、という風に感じました。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。検討させていただきます。 佐藤委員。ご意見は。</p>
佐藤委員	<p>私は先ほど出ていました気になるところは、会長が先ほど言ったように、今後の考え方とかということになるので次回の議題になると思うんですが、19 ページ等々に出ています。</p> <p>温室ガスに関しては国でもカーボンニュートラルということで大きく取り上げておりますし、これに対する考え方というのは整理していくしかないのかなと思います。</p> <p>2050 年二酸化炭素を排出実質ゼロ。表明自体、いわゆるゼロカーボンシティ表明している自治体もかなりの数がありますので、その辺は、今後もそういうものも踏まえて、方向性を出していく、表明すればいいってもんじゃないので、行政側でも、大変な、いろいろ積み上げが出てくるのでしようけれど、この辺は整理していくということが必要なのかなと感じております。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは須藤委員はいかがでしょう。</p>
須藤委員	<p>はい。 皆さんの意見を聞きまして、今後私も勉強していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。ありがとうございました。 それでは河原委員、一言。</p>
河原委員	<p>はい。 本日はありがとうございます。いろいろとお話をお伺いする中で、企業としても何かしら力になることがあれば、積極的に参加したいというふうに思いました。</p> <p>今現在ですね、つくばの里工業団地では、一斉清掃を参加といったところあるのですけれども、また他の形で市と一緒に、やっていきたいというふうに感じました。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。引き続き、よろしく願いいたします。 湯原委員から、お願いいたします。</p>

<p>湯原委員</p>	<p>お疲れ様でした。</p> <p>私も会社で I S O の 14001 を取得しておりまして、会社といたしましても、取引先に対してその衛生的環境のですね、快適な空間を作るということでもお手伝いをさせていただいております。</p> <p>また、龍ヶ崎市におかれましても、定期的に社員でごみ拾いを会社のまわりで行ったり、そういった取り組みをしております、少しでも龍ヶ崎に貢献できればというふうに思っております。</p> <p>こういう会を通じて、私自らその研鑽させていただく場をいただいていると思いますので、これからもよろしく願いいたします。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>それでは三上委員から。</p>
<p>三上委員</p>	<p>今日皆さんの意見を聞いて色々考えさせられ、勉強になったという所がたくさんありまして、この内容に関しましてではなくて、私は環境用語集っていう後ろについている付録のところちょっと惹かれたんですけど、まず自分がわからない言葉をこの白書の中で読み説く時に C O₂ って何だろうとか二酸化炭素って、皆さんわかると思うけど、二酸化炭素の 1 トンでどれぐらいなんだろうっていうのが、子どもとか私が勤めている会社もそうなんですけれども、排出量を先月から算出しました、で、何トンありました。でもみんな何トンって何？どれぐらいの量なの？プール何杯分？とかなんか子どもにももうちょっとわかりやすいような用語集っていうかイラストとか、サイが 1 トンなんだよ、これは 2 トンってことはサイが 2 頭分なんだよとか、もちょっとわかりやすい用語集を作っていただけたらなっていうのがあります。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>どなたでも結構です。追加で何かあれば。</p>
<p>披田委員</p>	<p>はい、すいません。</p> <p>意見に対する回答書としては最後のページの一番終わりに水質調査結果のデータに関して、何ヶ所も出てくるんですけども、大腸菌の群数が特異的に多いということが指摘をしました。</p> <p>そのことについての回答では、調査の日については一応気を付けてはいるけれども、6月21日っていう特定の日に結構出ているんですが、それ以上にこの回答の書き方では、大正堀川大徳橋地点の大腸菌群数の高い数値であることは確認していますが、当該業務委託においては一般的な考察にとどまるものと考えており、対策の記載までは難しいと思います。</p> <p>対策の記載まで難しいっていうのはこういう白書の性格からいって、ちょっとここではっていうのは理解をしていますが、ちょっとこれは要するに業者に全部調査を委託したから、そこに書いてあるものそのまま書き写しただけだと、この考察は市としての何とか考察ではないってことを回答で言ってるみたいでこの回答は外の市民に普通でないだろうからかもしれないけど、ちょっと変だよ、おかしいよっていうのはちょっと指摘しておきたいと思うんですよね。</p> <p>そのうえでですが、111 ページの表を見ると、これはやはり大徳橋ですが、経年変化の方で平成 29 年から令和 3 年度のこれまで年平均ですよ。</p> <p>1 年に 6 回ぐらい取っていて、その大腸菌が、1000 万 3300 万 5500 万 1300 万 1100 万出るとい、これはちょっと県内でも特定の川の特性のところは結構高かったり、その時のあれで何千万って出ることあるのは承知しているんですけどね、大徳橋はもうずっとこうなんですよ。年でみれば結構場所によっては動いているんですけど。それでもここについては令和 3 年についてはほとんどずっとあれだし、特にこの地点の年の掲示変化を見て、この多さというの</p>

	<p>はちょっと何なんだと、本当に近くとかに特定の施設があって、そこが本当になんかを垂れ流し続けてるというような状態でもないと、平均値でこれだけのってというのは、という水準だと思うのですね。</p> <p>もうちょっと対策というのは、これだけ言う気はないですけども、ちょっと事件に近いような類のこともあったり、そういうような数値がここ示されているのについて、要するに考察では書けないとしても何らかのどうかなってのかな、下水道課の責任だというふうになっちゃうのかはわからないんだけど、これだけはちょっと先ほどの回答でだされていて、業務委託で任せいてるものの考察だからってというふうに言われちゃったもんだからちょっとあえて最後に言わせてもらいました。</p> <p>前に環境会議の委員をやったときなんかでもちょっとここだけずっと常に出ているんですよ。</p> <p>だからやっぱり結局下水道のあれをきっちりするしかないよねという話で、それなりに龍ヶ崎は下水道 100%ないけどしてきて調整区域なんかについても合併処理浄化槽なんかも、その県や国の方で残したから相当普及していて、そんなにその家庭排水からの特異的に増殖しているとも言わない限り。というちょっと専門家なりを入れてやるべきことじゃないかと、ちょっとこのことについての専門家ではないんですけども、そういうことがあってちょっと指摘をしたんですがというよろしくお願いします。</p>
<p>富塚課長補佐 (事務局)</p>	<p>ご指摘のあった大徳橋のところの大腸菌群数の数値なのですが、一つの要因として、排出水について基準を超過している事業者が、近隣にありまして、茨城県の方で指導を行って検査結果等の提出を数回求め、現在数値は改善している状況がありますので、数値的にはこれより下がってきているような状況ではありません。</p> <p>今年度から水質検査項目について、見直しがありまして大腸菌群数ということで、糞便等含む菌の数を今まで測定したのですけれど、それが生活環境基準の項目で大腸菌に限定するようなことになりましたので、今年の検査からは、大腸菌の検査を行っていくというような状況に変わっているので、また来年度お示しする時には大腸菌群数でなくて大腸菌というような項目でのデータのお示しになると思いますのでつけ加えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>山本副主幹 (事務局)</p>	<p>いわゆる今変わったところなんですけれども、いわゆるその大腸菌群数というところに関しては、例えば植物由来のものだったりその糞便性の由来のものであったりとか、動物の残渣のものであったりとかというすべてを含む様な状態になっていまして、実際その大腸菌群数で計っていた際につきましては、改善前のところもありますけれども、このように高い数値が出たというのはございます。</p> <p>実際そのところも変わりつつあるんですけども、令和 4 年度から人の健康に関する水の基準に関しましてその大腸菌数というのでそれが人の糞便のですね、糞便性のものを基準とするようにということで、変更がございましたので、そこに関しましては、基準値内にそれを超える場合もあるんですけども、おさまっている月の方が現在多くなっている、令和 4 年度に関しては多くなっているというふうに調査としては出ています。</p> <p>そういった変更点もございますが、実際その調査の項目がどうしても変わってしまったというのがございますので、例えば随時その他、その原因となっている事業所に関しては採水の水質調査などを県で行いまして、確認をしているということを伺っております。</p>
<p>松本会長</p>	<p>他はないでしょうか。</p>

	<p>それではこの環境白書に関しては冒頭の市長に書いていただく刊行にあたってと、昨年度から後ろの方にあと書きをつけておりますけれども、それは私の方で原案を作成して次回に、提案するものに入れさせていただくということにいたします。</p> <p>それでいろいろご審議いただきましたけれども、次に事務局の方から第2回について資料も含めてお願いします。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>次回の審議会につきましては改めてご通知の方をさせていただきますが、年末で申し訳ありませんが12月23日の金曜日を予定したいと思っております。</p> <p>ご予定よろしければ、ご予約の方に書いておいていただければと思います。</p>
松本会長	<p>大体時間帯も同じぐらいですかね。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>そうですね。</p> <p>2時からというところによろしければ開催したいと思えます。</p>
松本会長	<p>その資料はその前に、また、お送りいただくという形ですか。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>今回いただいたご意見等を含めて追加とできるところありましたらその分での追加のものは事前にお送りするようにしたいと思います。</p> <p>当日については今お渡ししています案の方はお持ちいただきつつ、きっとページ数変わってしまいますので製本した形で、完成版みたいなところをご用意させていただこうかなというふうに考えております。</p>
松本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして今日の審議会は閉じたいと思えますが、事務局からはいい、お願いいたします。</p>
富塚課長補佐 (事務局)	<p>はい、ご審議ありがとうございました。</p> <p>開催通知で同封しました提出書類等をご提出いただいてない方がいらっしゃいますればご提出のお願いをしたいと思います。</p> <p>本日はお忙しい中どうもありがとうございました。</p>
松本会長	<p>これで終了とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>令和4年11月8日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>会議録署名人_____</p> <p>会議録署名人_____</p>